

令和8年度 美術部の指導方針等について

1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	佐藤（芙）			
副顧問	大串			
副顧問	宮崎			
副顧問	小林			
副顧問	高原			

2 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
 - ・部活動を通して、自分を見つめ、生活の質を高め、将来の余暇活動の幅が広がられるように指導する。
- (2) 展覧会、コンクール、研究発表等の具体的到達目標
 - ・明るい選挙ポスターコンクールへの応募
 - ・歯と口の健康に関するポスターコンクールへの応募
 - ・緑化運動ポスターコンクールへの応募
 - ・非行・被害防止啓発ポスターコンクールへの応募
- (3) 地域貢献等の特色ある目標
 - ・地域から発信される展覧会やコンクールに積極的に参加する。
- (4) 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進
 - ・芸術系大学等の協力を得て、生徒の芸術的能力の発掘と伸長を図る。

(芸術教育の更なる充実を図るため、令和7年度から3年計画で、芸術系大学等と連携し、写真・映像等のデジタル表現に関する芸術教育を推進している。)

3 指導方針

- (1) 部活動の質と量の工夫
 - ・活動は、原則週に2日とし、活動時間は平日1時間を基本とする。
- (2) 制作・コンクール応募や鑑賞等の計画
 - ・各自の関心のある題材や素材を選び、自主的な活動を大切にする。
 - ・夏季休業時の活動では、美術館見学等のインプットの機会をつくり、多様な表現に触れて、創造力・思考力・表現力を養う。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成
 - ・挨拶の励行、正しい言葉遣いなど、社会人としての基本的なマナーが身に付けられるように指導する。
- (4) 生徒相互の人間関係
 - ・準備や片付け、清掃、発表など、集団として行動していく中で、協調性や責任感が身に付くよう指導する。
- (5) 学習と部活動
 - ・学習に支障がないように部活動を行う。学級担任・保護者と連携をとって指導

にあたる。

4 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

- ・体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶資料を活用して、顧問間で共通理解を図る。

(2) 生徒間の暴言・暴力禁止

- ・上級生から下級生へ、または同級生同士の間で暴言・暴力により問題解決を図ることのないよう、見守りながら指導する。

(3) 事故防止・安全配慮

- ・生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。

5 主な年間計画

学 期	月	内 容
前期	4	オリエンテーション
	5	各自制作
	6	各自制作
	7	夏季休業中 部活動推進週間 ①7/23 (木) ～7/29 (水) 部活動体験 ①7/24 (金)
	8	部活動推進週間 ②8/19 (水) ～8/25 (火) 部活動体験 ②8/24 (月)
	9	各自制作
後期	10	各自制作
	11	各自制作
	12	学園祭 (制作した作品の発表) 12月19日 (土)
	1	冬期休業 (活動なし)
	2	各自制作
	3	3送会

※芸術系大学等と連携した芸術教育は、6月に打ち合わせを行い、活動する。